

2024年度「次世代育成対策推進法」に関する行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：不妊治療目的等に使用できる休暇制度を創設する。

<対策>

2024年5月～ 休暇の目的や運用法について、社員対象のアンケートを行う。
人事担当者が関係セミナーに参加
2024年9月～ アンケート結果の集計と内容の精査
2024年10月～ 休暇制度に関する社内規程の策定
2025年4月～ 社内規程改正
2026年1月～ 取得実績の精査
必要に応じて次年度の改正案を策定

目標2：全社の年次有給休暇取得率を85%以上にする。

<対策>

2024年4月～ 前年度の年休所得率を集計し、事業所ごとの取得率を社内周知
2024年10月～ 半期の年休取得率を社内周知
2025年1月～ 目標値に達していない社員に対し、取得の勧奨
2025年4月～ 前年度の年休所得率を集計し、事業所ごとの取得率を社内周知
2025年10月～ 半期の年休取得率を社内周知
2026年1月～ 目標値に達していない社員に対し、取得の勧奨

以上